

新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

1. 概要

長野県で定めた感染警戒レベル別に小市こども園での感染症対策を整理する。なお、園内での対応にあたっては、県で発表しているレベルに応じて行動することを基本とするが、県内および近隣の圏域の動向によっては県の発表を待たず、園独自の判断で対策レベルを引き上げて対応する。

【本ガイドラインにおける対策レベルの考え方と、県の基準による感染状況の考え方の整理】

園の対策レベル	〔県基準〕感染警戒レベル			備考
対策レベル0 (新しい生活様式)	Level 1	平常時	陽性者の発生が落ち着いている状態	
	Level 2	注意報	感染が確認されており、注意が必要な状態	
対策レベル1 (制限：小)	Level 3	警報	感染拡大に警戒が必要な状態	
対策レベル2 (制限：中)	Level 4	特別警報Ⅰ	感染が拡大しつつあり、医療提供体制への負荷が拡大している状態	医療警報発出の可能性が高まる
	Level 5	特別警報Ⅱ	感染が顕著に拡大しており、今後医療提供体制のひっ迫が見込まれる状態	医療特別警報発出の可能性が高まる
対策レベル3 (制限：大)	Level 6	医療非常事態宣言	医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	県民に対して登園自粛などの行動制限が求められる可能性が高まる
		まん延防止等重点措置	特定の区域において県民生活及び県民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態	
		緊急事態宣言	県民生活及び県民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態	
対策レベル4 (活動の原則停止)	園を閉鎖せざるを得ない場合（園児・職員で罹患者が発生、または長野市・保健所からの閉鎖要請・閉鎖指示を受けた場合）			

※対策レベル4発生時は臨時休園となることが想定されるため、本ガイドラインへの記載は割愛いたします。

2. 園での対策レベルに応じた感染予防ガイドライン（表中にある「通常通り」の記述は新しい生活様式に配慮した上での対応を意味します。）

No.	内容	対策レベル0（新しい生活様式）	対策レベル1（制限：小）	対策レベル2（制限：中）	対策レベル3（制限：大）
(1)	送迎	通常通り対応。（後述の補足説明を参照。）			
(2)	健康 チェック	登園時	保護者の申告に基づき健康チェックを行い、体温が37.5℃以上の場合、健康チェックで該当項目がある場合には、登園を控えていただく。ただし、発熱の場合は別として、事前に医療機関を受診済みであり感染症の心配が無い場合はこの限りではない。また、感染警戒レベルがLevel1で症状が軽い場合は登園後の経過を観察し、保育時間中に悪化するようであれば、お迎えの連絡をする。 〔健康チェックの項目〕 体温、咳、のどの痛み、鼻汁、頭痛、倦怠感（体のだるさ）		
		登園後	昼食前、午睡後（おやつ前）、クラスが合同で参加する行事の開催前に非接触型の体温計で全員の検温を行い、発熱が認められた場合は別室で休ませ、保護者にお迎えの連絡をする。また、その他の時間であっても発熱等の症状に気付いた場合には臨時に全員の検温を行う。なお、非接触型の体温計で発熱を確認した場合には、接触型の体温計で再度検温し、誤認の無いように対応する。（接触型の体温計を使用する場合は、使うたびに消毒すること。） 〔保育中における子どもの観察ポイント〕 ・体温（触れる、頬の赤身、手足の冷たさ、体温計による測定） ・顔色、機嫌、活気、咳こみ、鼻汁、遊ばない、動かない、食欲の低下 ・呼吸の様子（呼吸が早い、肩で呼吸、呼吸のたびに胸がへこむ、横になると呼吸が苦しそうな様子がある、横になりたがらない）		
(3)	マスクの 着用	大人	こども園の敷地内では常時着用を原則とする。ただし、熱中症が懸念される場合は体調に応じ2m以上の距離を保って適宜外す。		
		子ども	2歳以上児のうち、保育時間中に咳などの症状が出た場合はマスクを着用する。（夏日や受診済の場合は状況に応じて対応。） 子どものマスク着用については家庭の判断により任意とする。（園でマスク着用の管理は行わない。）		
(4)	手指消毒	全員	登園時や戸外から帰って来た時の手指消毒は玄関に設置したアルコールスプレーで対応し、登園後の保育時間中の手指消毒は次亜塩素酸水（ポラリエット、またはハセッパ水）を用いて対応する。（手の汚れは泡タイプの石鹸で対応。） 〔手指消毒実施のタイミング〕 施設に入ってからすぐ（玄関）、食事の前後、トイレ使用后（オムツ交換用マットに触れた場合も同様）、鼻汁・よだれなどが手に付着している時、戸外活動や動物・植物・昆虫に触れた後		
		職員	職員は保育室に入る前、食事介助の前後、オムツ交換や排泄介助の後にも手指消毒を行う。		
(5)	保育活動	日常生活	通常通り活動。	1日を同じクラスで過ごす。	

No.	内容		対策レベル0（新しい生活様式）	対策レベル1（制限：小）	対策レベル2（制限：中）	対策レベル3（制限：大）
	園内行事		通常通り実施。	クラス合同での参加が想定されるものは、クラスをまたいだ3密の回避に配慮する。	左記に加え、屋内で実施する行事に関しては中止を検討する。	クラス合同での参加が想定されるものは原則中止。
	公開行事		来場者の制限、内容の簡素化、3密回避に配慮して実施。		左記に加え、無観客での実施、または中止を検討する。	原則中止。
	異年齢保育		通常通り実施。	屋外での活動に限り、集団規模が大きくなる範囲で実施。	原則中止	
(6)	食事	配膳	通常通り実施。 子どもが給食当番をする場合は事前の手指消毒、マスク着用を徹底する。	給食当番は中止し配膳は職員が行う。 職員は子どもと別で食事をとる。（指導員などの外部関係者の食事は警戒レベルに関わらず別室でとっていただく。）		
		座席配置	対面にならないよう配慮し、必要に応じて卓上パーテーションを用い、飛沫対策を講じる。 直前の検温で発熱が認められた場合や咳などの症状があり未受診の子がいる場合は、2歳以上のクラスの子は別室で食事を取り、0・1歳児は他児との距離を1m以上あけて食事をとる。			
		介助	0・1歳児クラスで食事の介助を行う際は使い捨ての手袋、フェイスシールドを着用する。その他のクラスに関しては、極力正面からの介助を避けること。 〔食事介助時の注意点〕 食事介助中は子どもの唾液が手などに付着しやすくなるため、食事介助中は普段以上に自身の手で目や鼻、口に触れないよう注意すること。			
(7)	午睡	布団配置	園児同士の頭の位置の間隔を可能な限り空ける。（隣り合う子の頭と足の位置を互い違いにするなどの配慮を行う。） 有症状者は別室で対応する。			
(8)	おもちゃ		通常通り（手指消毒の徹底を前提とし、状況に応じて適宜洗浄・消毒。）	布おもちゃの使用は控える。 乳児が使用するおもちゃは毎日消毒する。	左記に加え、登園者が少ない場合には出来る限り個別のおもちゃを使用。	
(9)	環境衛生	換気	室温：夏 26～28℃／冬 20～23℃、湿度：60%を保つよう努めつつ、1時間に3～5分換気を行う。 雨風が強い日や内外の寒暖差が激しい時など、窓を全開にすることが難しい時には部屋の窓の一部を開けて空気の流れを作ったり（対角線上の2カ所を開けることが望ましい）、空気清浄機を併用して対応する。			

No.	内容		対策レベル0（新しい生活様式）	対策レベル1（制限：小）	対策レベル2（制限：中）	対策レベル3（制限：大）
		消 毒	高頻度接触部位は1日1回以上消毒を行う。備品や設備の消毒にはハセッパ水を使用する。 〔高頻度接触部位〕 ドアノブ、電気のスイッチ、子どもが使用する机、椅子（0・1歳児）、階段の手すり、トイレの水洗レバーなど			
(10)	園開放	開 催 可 否	プール開放は未就園児専用のプールを設けて実施する。 屋内で開催する園開放は予約優先制とし、参加者の上限を5組とする。 屋外での開催であっても運動会のような大きな行事は3密回避等を考慮し、場合によっては中止する。	また左記に加え、プール開放と屋内で開催する園開放の参加者の上限は3組とする。	左記に加え、プール開放と屋内で行うものは原則中止とし、屋外で行うものは長野圏域の感染警戒レベル及び近隣市町村の状況を踏まえ、中止を検討する。	屋外・屋内に関わらず中止。
		受 付	受付の際、参加する園児・保護者ともに検温と健康チェックを行う。 （検温は接触型・非接触型を併用し、自宅での検温の有無に関わらず行うこと。）			
(11)	園への 出入り	園見学	通常通り対応。		玄関先で検温と健康チェックを行った上で、見学は1組ごとに対応し、時間帯が重ならないように配慮する。	
		実習生	通常通り受け入れ。ただし、職員同様にマスク着用・手指消毒を徹底し、検温・健康チェックを毎日行うこと。		左記に加え、養成校と十分に連携を図った上で延期・中断等の判断を行う。	
		業 者	特別の用が無い限り玄関先で対応する。 施設内に立ち入る際は、手指消毒・マスク着用を徹底し、来訪する時間帯を午睡の時間帯や土曜にするよう配慮する。		不要不急の要件に関しては中止・または延期を申し入れる。	
			原則禁止（仕掛かり中のものは別途業者と相談の上決定。）			

【補足説明：送迎について】

送迎は、次のように整理します。

クラス	登/降	引き渡し場所	コドモンの打刻
3歳未満児 (0歳児、 1歳児、 2歳児)	登園時	各クラスのお部屋で引き渡しをお願いします。(登園時の準備もお願いします。)	保護者
	降園時	早お迎え：玄関でお待ちください。	〃
		16時降園：各クラスの扉前でお待ちください。 おのこり：おのこりの部屋の扉前でお待ちください。	〃
3歳以上児 (年少児、 年中児、 年長児)	登園時	玄関で引き渡しをお願いします。	保護者
	降園時	早お迎え：玄関でお待ちください。	〃
		16時降園：玄関でお待ちください。 おのこり：おのこりの部屋の扉前でお待ちください。	<u>保育者</u> 保護者

※1：3歳以上児が16時に降園する際に保育者が打刻を行うのは、お迎えが集中する時間帯の玄関での密集を避けることが目的です。

※2：閉所時刻の19時に降に降園となる場合には保育者が打刻を行います。

※3：きょうだい関係のうち一人が風邪症状等で早退する場合、感染状況等に応じて他のお子さんが元気であっても一緒の早退をお願いすることがあります。

3. 感染症予防に関する保護者の方へのお願い

- ① こども園は3密の回避が困難な施設です。園内での二次感染防止のためにはご家庭での健康チェックが大変重要となりますので、お子さんの健康観察は今後もご継続くださいますようお願いいたします。
- ② 送迎の際など、保護者の方がこども園の敷地内に立ち入る際はマスク着用と手指消毒の徹底、サーマルカメラでの検温にご協力ください。
- ③ 保育時間中に発熱等の体調不良が起きた場合にはお迎えの連絡をしますので、お早目のお迎えにご協力をお願いいたします。コドモンに登録されている連絡先は常に最新の状態を維持していただけますようお願いいたします。
- ④ 早退した場合は、自宅静養していただき、症状が改善しない場合には医療機関や保健所に電話相談等行っていただき、必要であれば受診をお願いいたします。
- ⑤ 保育中に症状が出現した場合の備えとして、2歳以上のお子さんはマスクのご用意をお願いいたします。

※1：床に落としたり汚れた場合にすぐ取り換えられるよう、3枚程度常備していただけますようお願いいたします。飛沫感染予防が目的ですので繰り返し使える布タイプのもので構いません。

※2：2歳児クラスは園の個人ロッカーで保管しますのでビニール袋等に入れてご提出ください。

※3：年少・年中・年長クラスは通園バッグの外側のポケットに入れておいてください。(マスクはビニール袋等に入れておいてください。外側にポケットが無い場合はバッグの内側で構いません。)

⑥ お子さんのマスクの着用はご家庭の任意でご対応ください。(任意によるマスク着用の場合、園では管理いたしません。)

これは WHO による『原則 5 歳以下は適切に使用できない可能性があり、着用すべきではない。』との提言、及びそれに追隨して厚労省より発出された『子どもについては、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクを着用することは求めない』とのガイドラインに基づく判断でもありますが、任意着用を園で管理するとなると、集団生活を送る中で「A ちゃんはマスクをしないとダメ、でも B ちゃんはマスクしなくて良いよ」といった声掛けが生まれることが想定され、子どもたちを混乱させることにつながり対応できません。ご理解の程お願いいたします。

なお、2 歳以上のクラスで症状出現時には二次感染予防のため、有症状者は園の判断でマスクを着用します（習慣付いていない子もいると思いますので無理の無い範囲で対応します）。また、次の場合は着用中であっても厚生労働省の指針や日本小児科学会の見解に基づきマスクを外させていただきます。

(1) 午睡中

(2) 運動量の多い活動中

(3) 気温が 24 度以上の場合

(4) 子どもが吐き気をもよおしたり、顔色が悪かったり、体調がすぐれない時

⑦ 同居するご家族等に発熱や呼吸器症状などの風邪症状がある場合は、登園自粛へのご協力をお願いいたします。医療機関で受診済みであり、感染症の心配が無い場合はこの限りではありませんが、長野圏域の感染警戒レベルが高く、感染の拡大が特に懸念される時期は極力ご家庭でお過ごしください。

⑧ お子さんや同居のご家族等が感染もしくは濃厚接触者に特定された場合や、感染を疑われてお子さんや同居のご家族等が PCR 検査を受ける場合は、こども園への情報提供にご協力をお願いいたします。

⑨ 同居するご家族等の職場や、兄弟姉妹が通う学校で感染者が確認された場合でも、ご家族等が濃厚接触者に特定されない限りお子さんの登園に関してお願いすることは特にありませんが、情報提供へのご協力をお願いいたします。（より注意を払って保育を行います。）

⑩ 当園に在籍する園児及び保護者、職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、感染者の行動状況によっては濃厚接触者を特定するための保健所の調査を受けることがあります。調査を受ける場合、保健所に保護者の連絡先をお伝えすることがありますので、予めご了承ください。また、調査が終了するまで（3 日間程度）臨時休園する場合があります。

4. 園内で新規陽性者が確認された場合の対応について

令和 4 年 7 月 14 日付けで発出された長野市保健所の通知により園内での濃厚接触者の特定が不要となりましたが、その分二次感染の発生を早期に捉える必要性が高まりました。つきましては今後、園内で新規陽性者が確認された場合は濃厚接触者に該当する職員を独自に判断し、当該職員の健康観察のために必要となる期間、抗原検査キットによる健康観察を行ってまいります。（家庭内感染等を理由に保健所または医療機関から濃厚接触者に特定された場合は、指定された期間自宅待機し、必要に応じて職場復帰前にキットによる検査を行う。）

検査は出勤前に自宅で行うものとし（勤務中に新規陽性者が確認された場合は早急に行う）、キットで陽性が確認された際は直ちに医療機関を受診し、医師による陽性の診断が出た場合は必要となる期間療養に入る。

5. 感染時における登園（または出勤）に関するガイドライン

Case	対象者	状況	措置	いつまで	備考
(1)	子ども、または 職員本人	感染した	登園停止（出勤停止）	症状が改善するまで。	こども園は長野市・保健所の指示に従って臨時休園等必要となる措置を講じ、必要な情報を保護者に提供する。 職員が複数名出勤停止となる場合は、十分な保育体制が維持できなくなる恐れがあるため、登園自粛への協力をお願いすると共に、必要な情報を保護者に提供する。
(2)		濃厚接触者に 特定された	登園停止（出勤停止）	医師、または保健所・園に指示された期間。	
(3)		PCR 検査を 受けている	登園停止（出勤停止）	PCR 検査で陰性が確認されるまで。	
(4)	子どもと同居の 家族等	感染した	登園停止	医師、または保健所に指示された期間。	<u>該当する方によるお子さんの送迎はお控え下さい。</u>
(5)		濃厚接触者に 特定された	登園自粛にご協力下さい	医師、または保健所に指示された期間。	
(6)		PCR 検査を 受けている	登園自粛にご協力下さい	同居の家族等の PCR 検査で陰性が確認されるまで。	

※1：職員と同居する家族が上記(1)～(3)に該当する場合は出勤停止の措置を取ります。（医師、または保健所の判断を優先させることが前提となりますが、家族が感染した場合は最後に接触してから5日間が経過するまで出勤停止とし、濃厚接触者に特定された、あるいはPCR検査を受けている場合は検査の結果が出るまでの期間を出勤停止とすることを目安とします。）

※2：出勤停止となる対象職員が調理員の場合、必要となる期間お弁当の持参をお願いすることがあります。（当該期間の主食費・副食費は返金、または翌月請求時に調整して対応させていただきます。）

※3：情報提供に際しては、個人情報保護の観点から個人の特定につながる氏名等の情報公開はいたしません。

※4：子どもの情報公開にあたっては、保護者との相談により公表範囲を決定し、同意があった場合に限り公表いたします。

※5：本人が濃厚接触者に特定された場合、またはPCR検査受診段階の情報公開にあたっては、保護者または職員本人の同意があった場合に限り公表いたします。

感染時の具体的な対応は長野市・保健所の指示に従います。